

## 第1回 桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年1月24日(水) 午後2時～午後3時15分

○場 所 桐生市立相生中学校 2階 会議室

### ○出席者

【桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会】11名

委員長	中村 清
副委員長	小川 利浩
委員	新海 宏幸
委員	水野 稚菜
委員	豊田 英信
委員	新井 清一
委員	深沢 博行
委員	中村 悦夫
委員	黒澤 ゆみ子
委員	糸井 広江
委員	山越 達哉

【桐生市教育委員会】11名

教育長	小林 一弘
《事務局》	
教育部長	戸部 裕幸
教育部参事	飯泉 尚士
教育部学校教育課長	渡邊 真宏
教育部教育支援室長	鈴木 智行
教育部教育未来室長	原橋 貴史
教育部教育未来室教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育未来室教育未来係	高畑 央
教育部教育未来室教育未来係	和田 泰孝
教育部教育未来室教育未来係	寺島 達也
教育部教育未来室教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

## ○議事の概要

### 1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

### 2 委嘱状の交付

- ・小林教育長から委員へ委嘱状を交付

### 3 教育長あいさつ

- ・桐生市教育委員会 教育長 小林 一弘

本日は、お忙しい中、第 1 回桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から教育行政の推進をはじめ、市政の各般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。また、この度は、本検討委員会の委員を快くお引き受けいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、全国的に少子化が進む中、桐生市においても児童生徒が減少し、小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営への影響が懸念されております。

桐生市教育委員会では、子供たちを取り巻く状況が大きく変化する中、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、昨年 3 月に、桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、昨年 7 月から 9 月までの間において、保護者の皆さん及び地域の皆さんを対象として、説明会を実施いたしました。

今後は、このたび設置しました本検討委員会において、小中学校の現状や課題等について、認識を十分共有しつつ、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、相生中学校区における学校規模の適正化に向けた協議を進めさせていただきます。

以前、私がこの相生中学校で勤務していた頃、昭和の終わりから平成の初めにかけては、一学年約 350 人の 8 から 9 クラス、しかも当時は 45 人学級編制でした。全校生徒約 1,000 人が学んでいました。この頃、平成元年度には、桐生市内の小中学校の児童生徒数は、当時の新里村と黒保根村を合わせて、16,846 人でありましたが、今年度は 6,042 人であり、当時の 36 パーセント、つまり約三分の一になっています。また、今年度、市内全体の小学校 1 年生が約 550 人であるのに対し、6 年後の令和 11 年度の小学校 1 年生、つまり令和 5 年 3 月末現在の 0 歳児は約 350 人です。これは当時の相生中の 1 学年分の人数であり、見方を変えて、現在の 1 クラス 30 人の少人数学級編制で考えても、市内 17 校ある小学校等に 12 学級分に満たない 1 年生しか 6 年後は入学しないということです。

現在、教育委員会といたしまして、未来を担う子供たちには、複雑で多様な社会をたくましく生き抜くことができるような大人に育ってほしいという思いから、『桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり』を掲げています。自ら学び、課題を見つけ、解決していく力を身に付け、未来を切り開こうとする子供たち、気概にあふれた人づくりをしたいと考えています。義務教育段階の学校は、計算問題や漢字書き取りの正解率を上げることが目的ではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会的自立のための基本的資質を養うことを目的としています。そして、そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることが必要です。

皆様におかれましては、子供たちにとって、良好な教育環境や充実した学校教育を実現するというを第一に考えながら、それぞれのお立場から、様々なご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

#### 4 自己紹介

- ・委員及び事務局自己紹介

#### 5 委員長及び副委員長の選出

- ・委員の互選により、委員長に中村清委員、副委員長に小川利浩委員を選出

#### 6 議 題

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。

##### (1) 学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

- ・資料 3～資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局の説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。
委員	資料 5 の 2 ページ目ですけれども、これを見ると、天沼小学校の生徒数は令和 5 年が 291 名で、相生小は 278 名、そうすると、天沼小学校の生徒の数のほうが多いんですけれども、単学級になってしまうのが、なぜか令和 9 年で、相生小学校の方は令和 11 年ということで、生徒の数とその学級の示す値ってというのは、一致しないものなのでしょうか。それとも 1 クラス当たりの数がまたちょっと違っているからそういうような状態になるのか、よく分からなかったので質問いたします。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (学校教育課長)	国の学級編制の基準というのがございまして、この基準によってクラスが決まります。望ましい学級規模の基準といったところをご覧くださいますと、1・2 年生は 30 人以下、3 から 6 年生は 35 人以下になっていますが、これは、群馬県教育委員会が、ニューノーマルぐんまクラスプロジェクトを実施しており、国の基準よりも少ない人数で 1 クラスを作ることができるようになっていきます。例えば、令和 5 年度の相生小学校の児童数が 278 人、天沼小学校が 291 人で、天沼小学校の児童数は、相生小学校よりも多いのですが、天沼小学校では、令和 9 年度の 1 年生が 30 人以下になり、単学級が生じる見込みであるため、そのような状態になります。
議長(委員長)	よろしいでしょうか。
委員	年齢別に把握された上での数字ということで、了解いたしました。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	資料 5 は、いつの住民基本台帳を見てお作りになったのかを教えてくださいたいです。
議長(委員長)	事務局、お願いします。

発言者	発言内容
事務局 (教育未来室長)	令和5年5月1日です。
議長(委員長)	それについていかがですか。
委員	私は、この天沼小学校地区に住んでいます。私が住んでいる地区には家が新しくできてきているわけなんです。そうすると、この資料で天沼小学校が、令和9年に一桁になる、単学級になるとかっていうふうに出ていますけど、もうちょっとまだかかるんじゃないかなっていう、私の一つの思いがあるんですよ。私どもが、なぜこういう形で言うかと言いますと、実際子供会っていうのは、本当にどんどん子供の数が減ってきています。その中で、我々も単位子子供会を維持する中で、子供の人数をある程度把握しているところなんです。何年生は何人いるとかっていう形で、それを市の子供会の方に提出させていただいて、安全共済会を掛けさせていただいています。それで、人数を把握してやっていますので、その中で私が質問したのは、この5月1日より、今この相生地区、天沼地区を回っていると、いろいろなところで家ができているから、多少は数字の誤差っていうのが出てくるんじゃないかなと思って質問させていただきました。
事務局 (教育未来室長)	毎年の推計等につきましては、引き続き、最新の数値を確認してまいりたいと考えております。
議長(委員長)	他にございますか。なければこの質疑に対しましては、一応閉じさせていただきます。本日の議題は以上ですが、その他、委員の皆様から、全体を通しての意見や、話がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。この議事に関わらず、教育に関してのお話でも、何でも結構ですので、ご意見がございますか。
委員	私は、地元で仕事するだけで世間のことがよくわからないのですが、この数字を見ると、なるほどな、すごいことなんだな、というのが、本当にありありと分かってまいりました。ありがとうございます。
議長(委員長)	他にございますか。なければ、もうお一人指名したいと思うんですけども、この地域で、教育に長く関わっておいりました委員さんがおりますので、経験でも、何でも結構ですので、児童生徒が多かった時代を知っているので、よろしくをお願いします。
委員	この適正規模っていうのがあり、このグラフ等を見て、これを下回る年度がありますね。統合なりをして、その適正規模を下回る時点は、ちょっと違いが出てきますよね。統合してもさらに下回ってしまうと。統合によっても適正規模を欠いてしまう、こういう時期が来るわけですけども、どのくらいのところでうまくそれを適正規模にしていくのかという、その辺はどうなのでしょう。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来室長)	推計につきましては、令和30年度まで出ているのですが、教育委員会としましては、現在、望ましいのは複数学級で、小学校は1学年2学級以上、中学校は3学級以上と考えています。これは教職員の配置の問題がありまし

発 言 者	発 言 内 容
	<p>て、審議会の中でも、3 学級以上ないと免許外指導が出る心配があるといったご意見があり、望ましい学級数として考えております。また、こういった話を 5 年 10 年したら再開するようなことがないように、是非ご議論いただければというふうに考えております。そうしますと、仮にですけれども、統合した場合、委員さんのおっしゃるとおり、また適正規模を下回る心配もある。どういった配置や組合せがいいのか、そういったものを考えるときには、各中学校区の推計がありますので、そういったものも十分参考にさせていただきながらご協議をお願いしたいと考えております。</p>
議長(委員長)	よろしいですか。
委員	<p>隣接するというのは、この地図で分かるのですが、地域協議会を編成するにあたって、その隣接するところだけを考えるということですか。さらに飛び越してなんてことは、相生地区なら三つのところに隣接しているけれども、相生地区と川内地区と中央地区なんていう考え方はないわけですね。</p>
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来室長)	<p>地域協議会編成の基本は、隣接ですけれども、例えば、二つだけっていうことではなくて、二つ以上の規模で地域協議会を編成することになることも十分想定されることかなと考えております。直接隣接している場合だけでなく、二つ以上の複数、三つとか四つとかっていうことは、十分考えられるものと認識しております。</p>
議長(委員長)	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。なさそうですので、この質疑応答をもって閉じさせていただきます。ありがとうございました。本日、予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。</p>

## 7 その他

## 8 閉 会 [終了：午後 3 時 15 分]